

1－1 区分・職種・採用予定人員・採用資格（職種別）

区分	職種	採用予定者数	採用資格	その他
17-1-9	歯科衛生士	1名	歯科衛生士	・基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる者 ・普通自動車免許必須

1－2 勤務条件（職種別）

勤務条件	内容
勤務場所	垂水市役所 保健課 健康増進係
業務内容	・歯科保健業務に関する事務補助 ・母子保健業務に関する事務補助 ・成人保健・高齢者保健に関する事務補助
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
条件付採用	1月
勤務形態	週4日勤務
勤務時間	8時30分から17時15分（休憩時間除く） 但し、健診業務等により早出出勤の場合があります。
休憩時間	原則、12時00分から13時00分（1時間）
休日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始、所属長が指定した日 但し、休日に健診業務等がある場合は勤務となります。
時間外勤務	原則、なし 但し、所属長の判断により、時間外勤務を命じる場合があります。
報酬	日額 10,152円
諸手当	通勤に係る費用弁償、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
社会保険	雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
その他	
この職種の 問合せ窓口	保健課 健康増進係 〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 電話番号 0994-32-1116(直通)